



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月8日

上場会社名 イオンフィナンシャルサービス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 8570 URL <https://www.aeonfinancial.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 深山 友晴
 問合せ先責任者 (役職名) 常務執行役員 (氏名) 西村 信一郎 TEL 03-5281-2027
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の連結業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年2月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	421,566	8.4	41,711	10.0	42,250	8.5	14,446	5.0

(注) 包括利益 2026年2月期第3四半期 42,310百万円 (50.5%) 2025年2月期第3四半期 28,116百万円 (△26.1%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
2026年2月期第3四半期	円 銭 66.92	円 銭 66.92
2025年2月期第3四半期	63.76	63.75

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2026年2月期第3四半期	百万円 8,338,079	百万円 607,897	% 5.6	円 銭 2,169.87
2025年2月期	7,756,492	585,766	5.9	2,136.09

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 468,441百万円 2025年2月期 461,139百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭 —	円 銭 25.00	円 銭 —	円 銭 28.00	円 銭 53.00
2026年2月期	—	25.00	—		
2026年2月期(予想)				28.00	53.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年2月期の連結業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 570,000	% 6.9	百万円 57,000	% △7.3	百万円 57,000	% △8.9	百万円 21,000	% 34.2

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 一社 (社名)、除外 1社 (社名) イオン・アリアンツ生命保険株式会社

(注) 詳細は、添付資料13ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(注) 詳細は、添付資料13ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年2月期 3Q	216,010,128株	2025年2月期	216,010,128株
② 期末自己株式数	2026年2月期 3Q	125,845株	2025年2月期	129,593株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年2月期 3Q	215,882,663株	2025年2月期 3Q	215,875,439株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（義務）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

業績及び配当予想は本資料の発表日現在における将来の見通し、計画の基となる前提、予測を含んで記載しており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は今後様々な要因によって上記予想と異なる結果になる可能性があります。なお、業績及び配当予想に関する事項は、添付資料8ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法について）

当社では、ウェブサイトにて、事業・業績に関する補足説明資料を提供しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	8
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	8
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	11
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	12
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	13
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	13
(継続企業の前提に関する注記)	13
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	13
(会計方針の変更)	13
(追加情報)	14
(四半期連結貸借対照表関係)	15
(四半期連結損益計算書関係)	16
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	17
(セグメント情報等)	18
(収益認識関係)	20
(1株当たり情報)	20
[期中レビュー報告書]	21

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、国内外における各種取扱高及び債権残高の拡大により、連結営業収益は4,215億66百万円（前年同期比108.4%）、連結営業利益は417億11百万円（前年同期比110.0%）、連結経常利益は422億50百万円（前年同期比108.5%）と増収増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、2025年7月1日に生命保険事業を営む連結子会社イオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ、現 明治安田トラスト生命保険株式会社）の発行済株式の85.1%を、明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田）に譲渡したことに伴う特別損失の計上により、144億46百万円（前年同期比105.0%）となりました。

当社は、金融サービスの提供を通じた持続的な成長を実現するため、当社グループの存在意義をOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向かい、まいにちのくらしを安心とよろこびで彩る。」と定めています。Our Purposeのもと、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、展開するアジア各国において、全てのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指しております。

また、2030年のありたい姿として設定した「『金融をもっと近くに』する地域密着のグローバル企業」の実現に向け、中期経営計画（2021年度～2025年度）を「変革フェーズ」と位置づけ、事業環境の変化を踏まえた最適な事業ポートフォリオへの見直しや、デジタルを活用した新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいます。

中期経営計画の最終年度である当連結会計年度は、イオン生活圏におけるお客様への提供価値の最大化を図るため、事業ポートフォリオの見直しによる経営資源の再配分を進めています。国内では、イオン・アリアンツの明治安田への株式譲渡に加え、連結子会社であるACSリース株式会社、AFSコーポレーション株式会社を当社へ吸収合併することを決定しました。これにより、さらにシンプルで実効性の高い効率的な組織体制を構築するとともに、各事業間の連携強化を通じた事業拡大を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、雇用・所得環境の改善とインフレ率2%前後の安定を受け、景気は緩やかな回復基調を維持しております。一方で、人件費やエネルギー、物流コスト等の上昇による物価上昇が家計に影響を及ぼし、個人消費は慎重姿勢が継続しています。当社グループの展開するアジア各国においても、マレーシアやベトナムでは家計消費の拡大を背景に堅調な成長が続いているが、中国経済の成長率の鈍化に加え、米国の通商政策の影響によるマクロ経済指標の先行き不透明感、さらにインフレの継続と所得の伸び悩みが重なり、景気回復には時間要する状況となっています。

このような状況のもと当社は、国内外においてお客様の決済及び資金ニーズに応える金融商品・サービスの提供により顧客基盤の拡充に取り組むとともに、各種取扱高及び高利回りの営業債権残高の拡大による資産収益性の向上を図りました。

国内では、2025年2月28日にGMS事業を営むイオンリテール株式会社からWAONバリュイシユア事業の譲受を完了し、コード決済や電子マネー等の各種決済チャネルを融合した、より利便性の高いスマホ決済「AEON Pay」サービスの提供とともに、顧客基盤及び加盟店の拡大に取り組みました。また、2025年7月12日に、レンディングサービスやフィンテックソリューションを提供するAND Global Pte. Ltd.（以下、AND Global社）との間で、AND Global社の第三者割当増資についての株式引受け契約及び戦略的パートナーシップに関する覚書を締結しました。AND Global社の有するオルタナティブデータを活用したAIスコアリングによる与信管理ノウハウやデジタルレンディングに関するビジネスノウハウを、当社の国内及びアジア各国で活用することにより、サービスのAI・DX化を推進するとともに、融資事業の強化、AI等のデジタル技術を活用した与信精緻化や債権回収体制の強化を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間における経営成績は次の通りです。

(百万円)

	前第3四半期	当第3四半期	増減額	増減率
営業収益	388,772	421,566	32,793	8.4%
営業利益	37,917	41,711	3,793	10.0%
経常利益	38,941	42,250	3,308	8.5%
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,763	14,446	683	5.0%

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント業績は次の通りです。

(百万円)

	営業収益			営業利益		
	前第3四半期	当第3四半期	増減率	前第3四半期	当第3四半期	増減率
国内	リテール	144,964	183,453	26.6%	9,908	4,447
	ソリューション	137,657	140,415	2.0%	2,222	10,069
	国内計※	226,484	248,392	9.7%	12,238	13,611
国際	中華圏	26,029	26,362	1.3%	6,406	8,109
	メコン圏	71,587	74,780	4.5%	10,246	10,900
	マレー圏	66,448	74,087	11.5%	8,745	8,937
	国際計※	164,065	175,230	6.8%	25,398	27,946
合計		446,687	499,099	11.7%	37,530	42,463
調整額		△57,914	△77,532	—	387	△751
連結		388,772	421,566	8.4%	37,917	41,711
						10.0%

※ 国内計及び国際計は、各事業に属するセグメント間取引における相殺消去後の数値を記載しております。

[セグメントの状況]

<国内・リテール>

国内・リテール事業の営業収益は1,834億53百万円（前年同期比126.6%）、営業利益は44億47百万円（前年同期比44.9%）となりました。

当第3四半期累計期間では、ショッピングリボ・分割を中心とした営業債権残高が順調に増加したことや、金利上昇に伴うローン等の貸出金利息や有価証券の運用益が拡大し営業収益は前年を上回りました。一方、銀行業における預金利息の拡大や金利環境に合わせた保有債券ポートフォリオのリバランスに伴う金融費用の増加等により、営業利益は前年同期を下回りました。

リテール事業では、Web及びスマートフォンアプリ「イオンウォレット」のUI・UX向上に向けた取り組みの推進に加えて、2025年9月11日よりカードショッピング1回払い又はボーナス一括払いにおいて、決済手続き後にWeb及びイオンウォレットを通じて分割払いへ変更できる「あとから分割払い」サービスを開始する等、お客さまのお支払いニーズに対応した利便性向上に継続的に取り組みました。ショッピングリボにおいては、ご利用明細やご利用日単位に加え、新たに1カ月単位で返済方法をリボ払いに変更できる機能を追加し、よりお客さまの利用状況に合わせた返済方法の選択が可能となり、ショッピングリボ・分割債権残高の拡大を図りました。

また、2025年12月2日ご請求分よりショッピングリボ手数料を改定し、収益性の向上を図りました。

カードキャッシングにおいては、イオンウォレットを通じたネットキャッシングの告知強化を図り、ショッピングリボ・分割債権残高は3,945億70百万円（期首差330億4百万円増）、キャッシング債権残高は4,463億17百万円（期首差184億14百万円増）と順調に拡大しました。

株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）では、日本銀行による金融政策の見直しや金利情勢の変化を踏まえ、2025年3月1日に円預金及びローン店頭表示金利の改定を実施いたしました。また、2025年10月に「イオン銀行 イオンのほけん相談 イオンモール須坂店」及び「イオン銀行 イオンのほけん相談 イオンモール仙台上杉店」、11月に「イオン銀行 イオンモール神戸南店」の新店舗を開設し、各地域のお客さまのライフスタイルにあったサービスを提供しています。

円預金においては、お客さまの預金ニーズの高まりに応え、2025年2月に取り扱いを開始した退職金定期預金の店頭告知の強化や、給与振込口座に指定いただいたお客さまを対象とした優遇金利施策等に取り組んだ結果、イオン銀行の預金残高は5兆4,703億11百万円（期首差2,686億78百万円増）と順調に拡大しました。また、普通預金拡大の入口となる新規口座の獲得強化に向けて、11月よりカードカウンターと銀行店舗の一体運営による募集を全国9拠点に拡大しました。

各種ローン商品においては、住宅ローン契約者さま特典としてイオングループでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の告知強化による継続した当社グループ独自のメリットを訴求するとともに、住宅価格の高騰や若い世代のお客さまの住宅購入需要の高まりに対応し、2025年4月1日より、借入期間を従来の最長35年から最長50年に拡大しました。これらの取り組みの結果、債権流動化前の居住用住宅ローンの貸出金残高は2兆9,163億88百万円（期首差92億52百万円増）となりました。

イオン銀行では、2024年12月26日に金融庁より、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）管理態勢に關し、銀行法第26条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。当社及びイオン銀行は今回の処分を厳粛に受け止め、真摯に反省するとともに、同管理態勢の改善に一体となり取り組んでおります。

イオン銀行は、2025年1月31日に本命令の趣旨を踏まえた業務改善計画書を金融庁へ提出し、業務改善計画の進捗状況を金融庁へ報告しております。引き続き全社をあげて業務

改善計画を着実に実行することで、マネロン・テロ資金供与対策に係る態勢強化を図り、お客さまに安心してご利用いただけるよう、信頼の回復に努めてまいります。

＜国内・ソリューション＞

国内・ソリューション事業の営業収益は1,404億15百万円（前年同期比102.0%）、営業利益は100億69百万円（前年同期比453.0%）となりました。

当第3四半期累計期間では、クレジットカード及びスマート決済「AEON Pay」の顧客基盤並びに加盟店ネットワークの規模拡大に取り組んだことに加え、2025年2月にイオントリニティ株式会社よりWAONバリュイシュー事業を譲受したことにより役務取引等収益が拡大し、增收増益となりました。

ソリューション事業では、2025年6月26日よりAEON Payと電子マネーWAONの融合を図り、両決済手段における残高を自由に移行できる機能をAEON Payに搭載しました。サービス開始にあわせ、イオングループ各社と連携した告知強化に取り組み、顧客基盤の拡充及び利用拡大に取り組みました。

顧客基盤の拡充については、期間中に初めてAEON Payを利用した方へご利用金額の最大20%を還元する企画の実施や、ATMでの現金チャージ機能の認知向上による新規会員の獲得に取り組んだ結果、チャージ払い利用者を中心に会員が拡大し、AEON Pay会員は1,030万人（期首差+214万人）と1千万人を突破しました。これらの結果、国内有効ID数は3,840万人（期首差225万人増）、内カード有効会員数は2,657万人（期首差41万人増）となりました。

決済領域においては、物価上昇を背景とした日常消費での節約志向が根強く、利用単価の伸び悩みが見られる中、イオングループや提携先企業、加盟店における共同販促施策の実施や、イオンカードのゴールド会員限定で、全国のイオンモール専門店において毎月20日・30日のお買い物が5%割引となる「お客さま感謝デー」特典の対象に、2025年3月よりネイバーフッド型ショッピングセンターのイオンタウン専門店を追加し、カード特典の魅力度向上に取り組みました。また、2025年7月から、毎月10日にイオングループの対象店舗でのAEON Payのご利用で、WAON POINTを基本の10倍付与する新たな利用促進企画を開始する等、よりお得な決済手段として利用拡大に取り組みました。

さらに、あらゆる生活シーンで気軽に利用可能な決済手段を目指し加盟店網の拡大を図り、AEON Payの利用可能箇所数は期首より73万箇所増となる376万箇所となりました。これらの結果、カードショッピング取扱高は5兆8,717億12百万円（前年同期比105.6%）となりました。

また、さらなる成長に向けた事業ポートフォリオの見直しとして、コア領域・成長領域への適切なリソース配分を行う方針のもと、戦略的パートナーとの協業を推進しています。2025年10月に、株式会社オリエントコーポレーションと共同で、個人事業主及び法人代表者・中小企業法人向けの「イオンビジネスカード」の発行を開始しました。さらに、2025年3月にイオン株式会社及び当社と包括的パートナーシップ契約を締結した明治安田との取り組みの一環として、2025年10月に「一般社団法人 全国フードバンク推進協議会」に寄付できる「フードバンク応援WAON」の発行を開始しました。イオングループ店舗網を活用した健康増進イベントを共同で開催する等、お客さまの健康増進・地域活性化に資する取り組みを推進しています。

当社はこれまで国内市場で増加するフィッシング詐欺等によるクレジットカード不正利用を防ぐため、本人認証サービス（3Dセキュア）の導入や24時間365日、不正利用を察知する異常検知モニタリング等のセキュリティ体制を構築してきました。2025年7月23日に

は、グーグル・クラウド・ジャパン合同会社とフィッシング詐欺対策の強化を目的としたパートナーシッププログラム契約を締結し、同社の提供する、AIと機械学習を活用し不正なウェブサイトをリアルタイムで検知・ブロックする「Web Risk」の活用を開始しました。今後も、外部関連団体との連携深化による最新情報の共有・対策強化及び、セキュリティ体制の強化によるお客さまへの安全な金融サービスの提供に努めてまいります。

＜国際・中華圏＞

中華圏の営業収益は263億62百万円（前年同期比101.3%）、営業利益は81億9百万円（前年同期比126.6%）となりました。

中華圏の主要エリアである香港においては、米中の貿易関税協議による影響が懸念されていた一方で、堅調な経済成長が継続、加えて政府による観光振興や飲食業支援策の効果により、域内消費は回復基調を示しております。このような環境において、お客さまの消費動向に沿った利用特典の拡充やデータ分析に基づく顧客へのカードキャッシング及び個人向けローンの営業強化に取り組み、営業収益は前年同期と同水準となりました。また、外部信用情報等を活用したスコアリングモデルの精緻化や顧客状況に応じた返済方法の提案等、途上与信及び回収体制の強化に継続して取り組んだ結果、貸倒関連費用が改善し、営業利益は前年同期を大きく上回りました。

香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.は、域内で進む生活消費の回復に対応し、イオングループの小売り事業AEON STORES (HONG KONG) Co., LTD.の店舗に加えて、飲食や交通機関でのイオンカードのNFC決済利用時のポイント特典の拡充により、日常生活におけるカードショッピング取扱高が好調に推移しました。また、カード利用ニーズの高い旅行やデリバリー等のEC経由の取扱高拡大に加え、スマホアプリで請求額を一括で分割払いに変更できる機能を追加したことにより、稼働ID数や取扱高等が堅調に推移し、カードショッピング取扱高は1,665億29百万円（前年同期比103.3%）となりました。

カードキャッシングでは、データ分析に基づきスマホアプリ、テレマーケティングを中心に個別アプローチを強化するとともに、店頭等リアルチャネルと連携し、デジタルとリアルを融合した顧客接点の最適化を図りました。個人向けローンでは、対面相談サービスの充実等のパーソナライズした営業強化に取り組むことで、カードキャッシング取扱高は376億2百万円（前年同期比104.8%）、ローン取扱高は212億34百万円（前年同期比86.1%）となりました。

＜国際・メコン圏＞

メコン圏の営業収益は747億80百万円（前年同期比104.5%）、営業利益は109億0百万円（前年同期比106.4%）となりました。

メコン圏の主要エリアであるタイでは、エネルギー価格の下落や政府の生活支援策の影響により、消費者物価指数が前年割れを継続しており、消費者マインドの低下につながっています。各種取扱高の拡大に取り組むなか、マクロ環境を鑑みた与信引き締めの継続により営業債権残高が減少したものの、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limited（現：AEON Consumer Finance Company Limited、以下、ACF）の連結子会社化及びカンボジアの現地法人AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYのカード事業が継続して堅調に推移したことにより、メコン圏の営業収益は前年同期を上回りました。営業利益は、カード特典やプロモーションの見直しによる効果的な販売促進費の活用に加えて、与信精緻化と債権管理強化による貸倒引当金繰入額の圧縮に継続して取り組んだ結果、前年同期を上回りました。

タイの現地法人AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.は、2025年11月のイオンカードデザ

インリニューアルにあわせた販売促進施策の実施や、SNS等のソーシャルメディアを活用した訴求を強化しましたが、タイ国内における個人消費の低迷が影響し、メコン圏のカードショッピング取扱高は1,246億64百万円（前年同期比76.3%）と前年同期を下回りました。

個人向けローンでは、まとめた資金ニーズにお応えする長期の証書貸付ローンの取り扱いを開始し、お客様の利便性向上に加えて収益性の改善に取り組み、個人ローン取扱高は771億14百万円（前年同期比86.1%）となりました。

ベトナムでは、ファイナンス会社ACFに対し、2025年10月1日に現地法人ACS Trading Vietnam Co., Ltd.（以下、ACSTV）から個品割賦事業を移管し、個品割賦利用者への個人向けローンの提供等のクロスセル推進や、ACSTVの提供する共通ポイント会員と一体となった顧客基盤の拡大に取り組んでおります。

＜国際・マレー圏＞

マレー圏の営業収益は740億87百万円（前年同期比111.5%）、営業利益は89億37百万円（前年同期比102.2%）となりました。

マレー圏の主要エリアであるマレーシアでは、雇用環境の改善や個人所得の増加を背景に個人消費が拡大したことにより、クレジットカード等の取扱高が順調に推移したことでの営業債権残高が増加し、営業収益は前年同期を上回り增收となりました。営業利益は、債権回収体制の強化やデジタル化による審査プロセスの効率化に加え、返済状況を鑑みた与信精緻化による貸倒関連費用の増加抑制を図ったことで、営業利益は前年同期を上回る結果となりました。

マレーシア現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD（以下、ACSM）では、2025年6月に発行開始したバイク愛好者向けカード「AEON Biker Visa Card」の発行枚数が順調に拡大しました。バイク加盟店関係者を招いたイベントの開催や継続してバイク加盟店での販促を強化した結果、マレー圏のカードショッピング取扱高は677億62百万円（前年同期比127.1%）となりました。

個人向けローンにおいては、ACSMのスマホアプリ「イオンウォレット」のUI・UX改善による利便性向上を図ったことに加えて、2025年8月に、アプリ内にお客さまのご利用状況に応じたステージ制度「Fin Plus」のデータを用いた事前与信機能を追加し、Fin Plus会員からの融資申請の拡大につながりました。これらの取り組みの結果、個人向けローンの取扱高は626億66百万円（前年同期比107.5%）と伸長しました。

デジタルバンク事業を営むAEON BANK (M) BERHADでは、2025年8月に事業者向けの口座開設の受付を開始しました。ACSMの加盟店を中心に口座数の獲得を進めています。

ACSMは2025年9月17日にグループの小売業を営むAEON Co. (M) BHD. と共同で新会社AEON360 SDN. BHD.（以下、AEON360）を設立しました。AEON360は、マレーシアにおいてイオングループが40年にわたり培ってきた小売業におけるお客様や店舗、取引先等の事業基盤と、ACSMが現地で展開するクレジットカードやローン、電子マネー等の金融商品・サービスから蓄積したノウハウやデータを融合することで、お客様のライフスタイルに関わる全方位（360度）のサービス提供とイオン生活圏のさらなる発展につなげていくことを目的としています。スマホアプリをグループ各社と統合し、グループ横断のプラットフォームの開発を拡大することで、顧客IDやロイヤリティ制度の共通化、AIを活用したデータマーケティングなどの提供を目指してまいります。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より5,815億87百万円増加し、8兆3,380億79百万円となりました。これは割賦売掛金が2,670億99百万円、貸出金が1,782億48百万円、銀行業における有価証券が2,893億72百万円、及び買入金銭債権が870億94百万円増加した一方、日銀預け金の減少等により現金及び預金が2,767億16百万円減少したこと等によるものです。

(負債の部)

負債合計額は、前連結会計年度末より5,594億56百万円増加し、7兆7,301億82百万円となりました。これは資金決済口座としての利用拡大により預金が2,733億53百万円、営業債権拡大により買掛金が1,944億2百万円、及び有利子負債が965億79百万円増加した一方、事業分離により子会社を連結の範囲から除外した影響により保険契約準備金が426億53百万円減少したこと等によるものです。

(純資産の部)

純資産合計額は、前連結会計年度末より221億31百万円増加し、6,078億97百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により144億46百万円、為替換算調整勘定が153億72百万円、及び非支配株主持分が148億25百万円増加した一方、利益剰余金が期末及び中間配当金の支払いにより114億41百万円、及びその他有価証券評価差額金が299億15百万円減少したこと等によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点において、2025年4月10日に発表いたしました業績予想に変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	814,786	538,069
コールローン	1,514	1,523
割賦売掛金	1,747,333	2,014,432
リース債権及びリース投資資産	14,474	17,761
営業貸付金	※2 979,935	※2 1,073,522
銀行業における貸出金	※2 2,670,472	※2 2,755,135
銀行業における有価証券	768,296	1,057,669
保険業における有価証券	15,049	—
買入金銭債権	79,348	166,443
金銭の信託	106,535	77,696
その他	350,500	414,527
貸倒引当金	△124,434	△135,661
流動資産合計	7,423,813	7,981,119
固定資産		
有形固定資産	34,512	41,170
無形固定資産		
のれん	40,202	35,881
ソフトウェア	144,191	149,964
その他	3,147	2,840
無形固定資産合計	187,541	188,686
投資その他の資産	110,209	※3 126,666
固定資産合計	332,264	356,523
繰延資産	414	436
資産合計	7,756,492	8,338,079
負債の部		
流動負債		
買掛金	317,805	512,208
銀行業における預金	5,206,242	5,479,595
短期借入金	169,081	133,302
1年内返済予定の長期借入金	217,297	213,192
1年内償還予定の社債	95,888	83,243
コマーシャル・ペーパー	8,281	30,670
賞与引当金	6,195	7,694
ポイント引当金	1,633	1,331
その他の引当金	122	76
その他	275,682	293,861
流動負債合計	6,298,229	6,755,176
固定負債		
保険契約準備金	42,753	99
社債	203,976	274,260
長期借入金	586,476	635,196
退職給付に係る負債	1,662	1,567
利息返還損失引当金	932	577
その他の引当金	4,223	3,108
繰延税金負債	1,732	14,137
その他	30,738	46,058
固定負債合計	872,496	975,005
負債合計	7,170,726	7,730,182

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	118,729	118,588
利益剰余金	290,209	293,305
自己株式	△330	△321
株主資本合計	454,306	457,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△29,991	△59,906
繰延ヘッジ損益	642	19,427
為替換算調整勘定	35,971	51,344
退職給付に係る調整累計額	210	305
その他の包括利益累計額合計	6,833	11,170
新株予約権	0	4
非支配株主持分	124,626	139,451
純資産合計	585,766	607,897
負債純資産合計	7,756,492	8,338,079

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	102,268	107,016
個別信用購入あっせん収益	37,577	40,622
融資収益	124,475	131,346
償却債権取立益	13,871	14,750
金融収益	35,276	49,977
保険収益	9,754	4,311
役務取引等収益	53,971	62,108
その他	11,576	11,433
営業収益合計	388,772	421,566
営業費用		
金融費用	27,251	45,603
保険費用	9,444	3,797
役務取引等費用	7,955	8,367
販売費及び一般管理費	303,741	319,067
その他	2,462	3,018
営業費用合計	350,855	379,854
営業利益	37,917	41,711
営業外収益		
受取配当金	123	199
投資事業組合運用益	179	1,619
為替差益	447	—
補助金収入	146	—
その他	138	140
営業外収益合計	1,035	1,959
営業外費用		
持分法による投資損失	—	165
為替差損	—	1,251
雑損失	11	3
営業外費用合計	11	1,421
経常利益	38,941	42,250
特別利益		
固定資産売却益	21	14
投資有価証券売却益	39	1,808
特別利益合計	60	1,823
特別損失		
固定資産処分損	430	377
減損損失	※1 38	※1 2,796
子会社株式売却損	2,306	9,539
貸倒関連費用	※2 2,817	—
その他	172	—
特別損失合計	5,765	12,713
税金等調整前四半期純利益	33,235	31,359
法人税、住民税及び事業税	15,815	12,795
法人税等調整額	△4,718	△6,569
法人税等合計	11,097	6,225
四半期純利益	22,138	25,134
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,375	10,687
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,763	14,446

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
四半期純利益	22,138	25,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,697	△29,813
繰延ヘッジ損益	△792	17,949
為替換算調整勘定	11,501	28,944
退職給付に係る調整額	△34	95
その他の包括利益合計	5,977	17,176
四半期包括利益	28,116	42,310
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,457	18,783
非支配株主に係る四半期包括利益	12,659	23,527

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、当社は、当社の連結子会社であるイオン・アリアンツ生命保険株式会社の株式を一部譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、2025年10月31日付の取締役会において、2026年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるAFSコーポレーション株式会社（以下、「AFSコーポレーション」）を吸収合併（以下、「本合併」）することを決議し、契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

・結合企業

企業の名称：イオンフィナンシャルサービス株式会社

事業の内容：決済事業、銀行代理業、グループ各社の事業運営管理

・被結合企業

企業の名称：AFSコーポレーション株式会社

事業の内容：銀行及びその他子会社の経営管理並びにそれに付帯する業務

(2) 企業結合日

2026年3月1日（予定）

※企業結合日は現時点での予定であり、本合併はAFSコーポレーションの子会社であるAEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの管轄当局のカンボジア国立銀行 (National Bank of Cambodia) の承認取得を前提とします。

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社、AFSコーポレーションを消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

イオンフィナンシャルサービス株式会社

(5) その他企業結合の概要に関する事項

当社は、お客さまへより一層「いつでも、どこでも、安全、安心、便利でお得」なサービスを提供し、コア領域である決済ビジネスや成長領域である海外へ適切なリソース配分を通じて、さらなる企業成長を実現するため、事業ポートフォリオの見直しを推進しております。本合併は、その一環として、銀行持株会社であるAFSコーポレーションを吸収合併し、グループ全体のガバナンスを維持しつつ、実効性の高い組織体制を構築することを目的に実施いたします。

本合併により、銀行持株会社であるAFSコーポレーションが担ってまいりました、株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）の業務の健全かつ適切な運営を確保する機能は、当社に継承されます。また、イオン銀行においては、独立性確保、事業親会社等の事業リスクを遮断する体制の維持・向上を図ってまいります。

2. 実施予定の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
当社グループが営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	9,718百万円	9,654百万円

※2. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

①当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
貸出コミットメント総額	10,765,408百万円	11,035,496百万円
貸出実行額	589,174百万円	616,484百万円
差引：貸出未実行残高	10,176,233百万円	10,419,011百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

②当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
融資未実行残高	26,422百万円	25,985百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	4,065百万円	4,553百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

③当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補完のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
融資未実行残高	54,428百万円	35,786百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	22,602百万円	18,860百万円

※3. 親会社株式

投資その他の資産に含まれる親会社株式の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
投資その他の資産	一千万円	2,911百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
イオン・アリアンツ 生命保険株式会社	事業用資産	ソフトウェア、他	2,733

イオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ生命）の固定資産について、イオン・アリアンツ生命の株式譲渡契約の締結に伴い事業計画の見直しを行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、イオン・アリアンツ生命以外の資産グループについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

※2. 貸倒関連費用

前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当社グループが発行するクレジットカードにおいて、国内カードショッピングで提供している特定の決済サービス・特殊な条件下でのみ行われるオンライン取引（お客様が商品などを購入する際に、カード会社による照会を行わない一部の取引）の一部について、第三者の不法行為による不正利用と認められた取扱金額を特別損失に貸倒関連費用として計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	23,047百万円	22,946百万円
のれんの償却額	1,184百万円	2,614百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月19日 取締役会	普通株式	6,044	28.00	2024年2月29日	2024年5月9日	利益剰余金
2024年10月8日 取締役会	普通株式	5,396	25.00	2024年8月31日	2024年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月21日 取締役会	普通株式	6,044	28.00	2025年2月28日	2025年5月8日	利益剰余金
2025年10月9日 取締役会	普通株式	5,397	25.00	2025年8月31日	2025年11月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3			
	国内		国際								
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏						
営業収益											
外部顧客への 営業収益	143,112	81,584	26,029	71,574	66,448	388,749	23	388,772			
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,852	56,073	—	13	—	57,938	△57,938	—			
計	144,964	137,657	26,029	71,587	66,448	446,687	△57,914	388,772			
セグメント利益	9,908	2,222	6,406	10,246	8,745	37,530	387	37,917			

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額23百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額387百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当第3四半期連結累計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに国内リテール24,678百万円、国内ソリューション57,545百万円、中華圏4,684百万円、メコン圏6,897百万円、マレー圏6,289百万円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年3月1日 至 2025年11月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3			
	国内		国際								
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏						
営業収益											
外部顧客への 営業収益	179,239	67,095	26,358	74,766	74,087	421,547	19	421,566			
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,214	73,320	3	13	—	77,552	△77,552	—			
計	183,453	140,415	26,362	74,780	74,087	499,099	△77,532	421,566			
セグメント利益	4,447	10,069	8,109	10,900	8,937	42,463	△751	41,711			

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

外部顧客への営業収益の調整額19百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

セグメント利益の調整額△751百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当第3四半期連結累計期間の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメントごとに国内リテール52,812百万円、国内ソリューション33,742百万円、中華圏5,074百万円、メコン圏7,613百万円、マレー圏6,928百万円、調整額0百万円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

リテールセグメントにおいて、イオン・アリアンツ生命保険株式会社（以下、イオン・アリアンツ生命）の株式譲渡契約の締結に伴い事業計画の見直しを行った結果、イオン・アリアンツ生命の固定資産について、減損損失2,733百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	63円76銭	66円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,763	14,446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,763	14,446
普通株式の期中平均株式数(千株)	215,875	215,883
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	63円75銭	66円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月8日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山崎 健介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 稲垣 浩子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。